

## 6. 記録と保存

コンクリート構造物の施工条件や初期品質の状態を記録するとともに、将来施工条件と品質の関係などの分析および評価を可能とするために、必要なデータを工事の完成図書類の一部としてデジタルデータを記録・保存するものとする。

(1) 施工計画、施工状況把握チェックシートの記録、養生方法、表層の緻密性の調査結果やひび割れのデータなど、品質確保のためのデータは、後に分析および評価が可能となるように記録し保存するものとする。記録し保存するデータの一覧を表6.1.1及び表6.1.2に示す。

表 6.1.1 記録・保存するデータの一覧

### ◆ 施工計画書

### ◆ コンクリート打設管理記録

#### 1) 構造に関する記録

・コンクリート配合表 ・補強鉄筋の有無および区間 ・補助工法の内容

#### 2) 環境に関する記録

・トンネル貫通前および貫通後

#### 3) 材料に関する記録

・受入れ検査の記録

#### 4) 施工に関する記録

・打設ブロック割 ・各ブロックの施工状況把握チェックシートの結果  
・施工記録表（打設日、打設時間、脱型日、養生時間）  
・養生方法、坑内環境計測結果（温度、湿度など）

#### 5) 出来映えに関する記録

・表層目視評価結果、改善事項  
・表層品質の確認記録（非破壊試験）  
・初期変状の変状図（スケッチ図）

#### 6) 施工の工夫に関する記録

・技術提案事項 ・施工者の創意工夫

表 6.1.2 必要に応じて記録・保存するのが望ましいデータの一覧

### ◆ その他（必要に応じて実施した試験記録など）

#### 1) 材料試験に関する記録

・骨材の収縮率 ・ブリーディングの特性

#### 2) 施工時の各種記録

・切羽観察記録 ・A計測等